

北海道の学校における働き方改革手引

Road

特別支援学校 編

製作 北海道教育委員会

第1章	なぜ働き方改革を進めるのか	2
1.	子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に推進する	2
2.	北海道教育の現状と課題	4
	(1) 小規模校化	4
	(2) 広域性	5
	(3) 教員の偏在化	5
	(4) 中途退学者数	5
	(5) 少子高齢化	6
	(6) 統廃合	6
	(7) 公私比率	6
	(8) 学校の働き方改革のための取組状況調査	7
	(9) 在校等時間の適正な把握	7
第2章	働き方改革を推進するための考え方	8
1.	働き方改革における業務効率化の重要性	8
2.	業務効率化の観点	9
	(1) 手順の標準化	9
	(2) 定型業務の自動化	10
	(3) 外部化	10
	(4) ピーク作業の平準化	11
	(5) 業務の廃止	12
第3章	働き方改革を推進する8段階のプロセス	13
1.	働き方改革推進のポイント	13
2.	働き方改革を成功させる8段階のプロセス	14
	(1) 全体像	14
	(2) 各プロセスのポイント	15
	①課題意識を高める	15
	②改革推進のコアチームをつくる	18
	③改革の目的から改善テーマを設定する	19
	④改革の目標を設定し周知する	21
	⑤主体的に行動しやすい環境を整える	23
	⑥短期的な成果を生む	24
	⑦さらに改革を進める	25
	⑧新しい文化を築く	26
第4章	モデル校での実践事例紹介～北海道函館養護学校	27
第5章	見直しの観点例	35
第6章	ワークシートの見本	46
第7章	チェックリスト	50

第1章 なぜ働き方改革を進めるのか

1. 子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に推進する

環境・現状

令和という新たな時代が始まり、Society5.0の到来が予想される社会の中で、少子高齢化や広域分散など北海道が置かれている現状に対応しながら、この先の未来を担っていく子どもたちがグローバル化といった変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の担い手として、予測不可能な未来を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成する必要があります。

課題

北海道においては、北海道教育委員会や市町村教育委員会とともに、各学校において子どもたちにこのような環境や現状に対応できる資質・能力を養っていく教育活動の充実・発展に取り組むことが重要です。

改革

そのためには、教職員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備を図り、子どもたちに対して効果的で質の高い教育活動を持続的に行うことができるようにすることが必要です。

解消

学校において全教職員が働き方を振り返り、それを共有するとともに、子どもの視点のほか、地域や保護者の視点にも配慮し、教育の質を落とさず、長時間勤務を解消していくことは大変困難なことです。さらに、学校としての伝統だからとして続いている業務や、子どもたちが関わる地域行事（祭り・PTA行事を含む）や少年団活動などに、教員が従事している事例にあっては、地域とのつながりや地域コミュニティの形成上、見直していくことは大きな課題となっています。

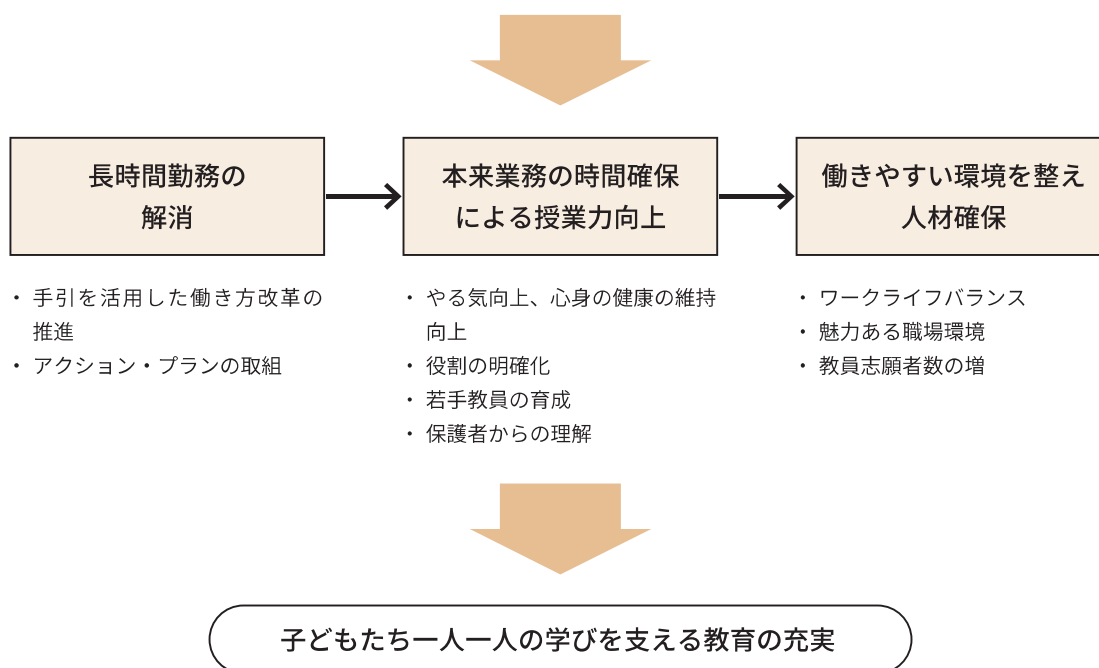
そこで、一刻も早く教職員の勤務時間の状況や担ってきた学校業務等の情報を公開するなどして、保護者や地域の理解を得ながら、働き方を変えなければなりません。では、どのような働き方にシフトしていくべきなのか。学校全体で働き方改革を模索し、絶えず更新し続ける姿勢は子どもたちにとっても有益になります。令和に入り働き方改革はその絶好の機会となるものです。

効果

業務を効率化することは、とりもなおさず、学校の目的を見つめ直すことです。さらに、仕事と生活の調和を図り、仕事以外の生活を豊かにし、それが教育の質につながっていきます。全教職員が足並みをそろえ、取組の効果検証をしっかりと把握しながら、一つ一つの取組について着実に進めていくことが子どもたち一人一人の学びを支える教育の充実につながっていきます。

■働き方改革を進める項目（例）

授業・教材準備	印刷作業などの効率化	依頼事項の整理
生徒指導	いじめ問題等への対応の質の向上	アンケート調査等による早期発見
授業外対応	学年だより・学級だより作成等に係る工夫	同一内容書類の作成負担軽減
テスト・評価	学校評価の集計作業の工夫	重点目標に沿った評価項目の精選
校内研修	指導技術の工夫	得意分野の共有
学校経営	学級経営案作成の効率化	特に配慮を要する事項のみ作成
学校行事	運動会の見直し	体育の授業の延長、発表の場として実施
部活動	関係団体等主催の大会への引率・指導の工夫	大会出場の見直し
職場環境	朝の打ち合わせの見直し	回数の削減と時間設定
在校等時間縮減	教職員の意識改革の工夫	各教員の在校等時間の可視化
諸会議	打合せ時間の確保	空き時間の調整
時間割	通知表作成の負担軽減	デジタル化、所見欄記入方法の工夫
会計集金	会計業務の工夫	事務職員等による実施
外部・渉外処理	アレルギー児童生徒への対応の工夫	保護者とのコミュニケーションの取り方について共有化
情報・知識共有	各学校、学級で作成する書類の工夫	学校間連携
事務職員連携	学校行事の準備・運営の見直し	物品の調達等の事務職員による実施



2. 北海道教育の現状と課題

(1) 小規模校化

普通学級が小学校6学級までの学校が60.7%、中学校3学級までの学校が49.1%を占めており、9割を超えている管内もあります。

学級数が減ることにより教職員の配置定数が減るため、特に小学校6学級以下の学校では、校長・教頭・学級担任のみの定数（加配を除く）となることから、小規模校化に伴い、教員一人一人の負担増が懸念されます。

また、平成28年度に実施した学校教員統計調査の平均週教科等担任授業時数は、北海道において小学校・中学校ともに前回調査（平成25年度）より増加し、全国平均を上回る結果となりました。

■最も割合の多い学級数（普通学級）

小学校	6学級	25.6%
中学校	3学級	41.3%

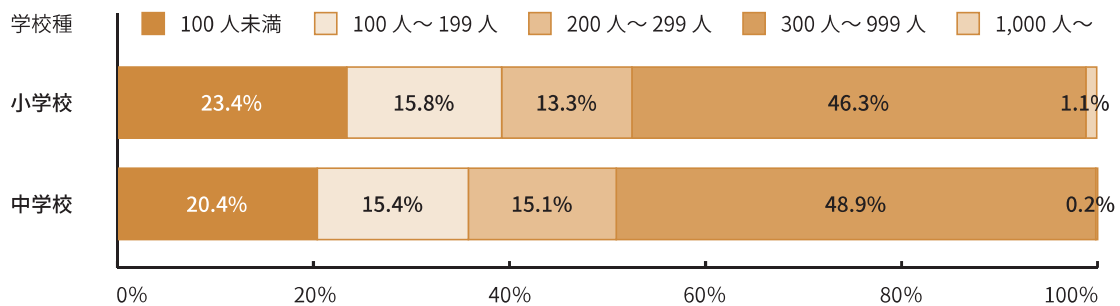
※札幌市を除く。

■平均学級数

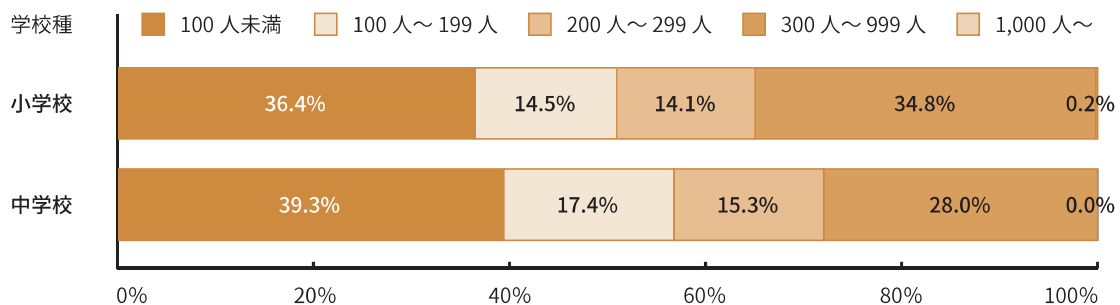
学校種	全国	北海道
小学校	13.9	10.5
中学校	11.7	8.1

※北海道は札幌市を除く。

■児童生徒数別の学校割合（全国）



■児童生徒数別の学校割合（北海道）



■1学級当たりの児童生徒数

学校種	全国	北海道
小学校	23.2人	17.3人
中学校	26.8人	20.1人

※北海道は札幌市を除く。

※令和元年度学校基本調査

(2) 広域性

北海道には、179の市町村（全国の10.4%）があり、設置される学校数も多くなる傾向にあります。（R2.1.1現在の全国市町村数は1,724（特別区を除く。）公立小中学校の学校数は全国第2位）

部活動の合同チーム編成による練習や引率などの問題、校外研修に要する時間、通勤に要する時間も管内ごと・学校種ごとに差はあるものの、負担が生じる要因となっています。

■合同部活動実施チーム数

全国	北海道
1,674	185 (11.1%)

※令和元年日本中学校体育連盟調査

■通勤・通学に要する時間（往復）

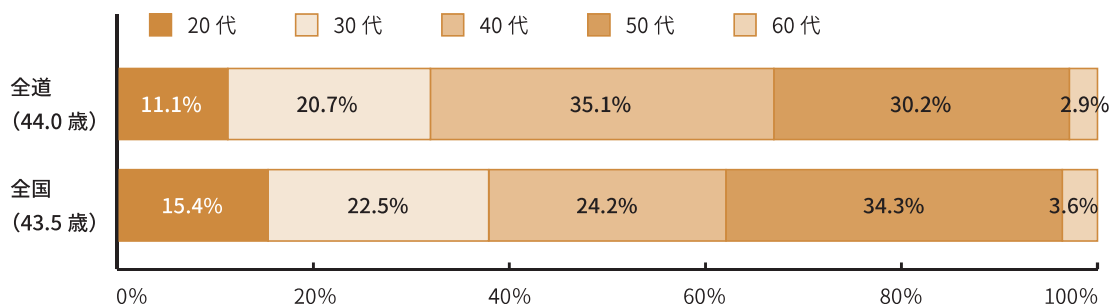
全国	北海道
1時間19分	1時間1分

※平成28年社会生活基本調査

※石狩管内の小中学校職員の通勤距離（自動車等使用者）平均は15.8km 往復所要時間は1時間12分となっています。（平成31年石狩教育局調査より）道内の小中学校職員は管内ごとの異動を中心に勤務し、転居を伴う場合のほか、自宅等から遠距離になり、片道80km以上の通勤事例もあります。

(3) 教員の偏在化

均衡の取れた職員構成が望ましいのですが、偏りがあることで今後、大量退職期を迎えることに伴う人材の確保や指導の継続性といった課題があることや、教員の平均年齢に管内差があること、学校単位でも20歳代中心や、50歳代中心の学校があります。



※（ ）内は平均年齢

※平成28年度学校教員統計調査より（小中学校・高等学校・特別支援学校の合計）

■平均年齢の高い管内

空知 (45.6歳)	石狩 (44.0歳)	渡島 (43.9歳)
------------	------------	------------

■平均年齢の低い管内

宗谷 (37.6歳)	根室 (37.9歳)	オホーツク (39.3歳)
------------	------------	---------------

※（ ）内は平均年齢

※平成31年4月1日現在（小中学校）

(4) 中途退学者数

道内公私立高校併せて年2,000人超の中途退学者数があり、その割合は全国平均より高く、学年進行に伴う学級減措置をする道立高校もあります。

中途退学者数	2,493人	中途退学者率	1.7% (全国平均1.4%)
--------	--------	--------	-----------------

※平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

(5) 少子高齢化

全国平均と比較し少子高齢化が進む道内では、児童生徒数の減少に伴う学級減や統廃合が進むほか、人口そのものの減少や高齢化による地域人材の確保が課題となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には65歳以上の人口割合が増加し、14歳以下の人口割合が減少し、全国平均より少子高齢化が進んでいくとされています。

■ 65歳以上の人口割合

区分	2015年	2045年
全国	26.6%	36.8%
全道	29.1%	42.8%

※全国平均以下は5市町村のみ

■ 14歳以下の人口割合動態

区分	2045年
全国	71.4
全道	59.1

※2015年を100とした場合の指数

※全国平均以上は6市町村のみ

(6) 統廃合

学校の統廃合が進み、道内179市町村中、42市町村が1小学校1中学校となっています。

全国平均13%に対して北海道は24%とその割合が高くなっており、10年前の23市町村と比較してもほぼ倍増という状況です。

学校数も10年前と比較すると全国より減少率が高くなっています。

■ 小中学校数

	全国	全道	高校
H21	33,122	1,968	250
R1	30,008	1,622	216
	▲ 9.4%	▲ 17.6%	▲ 13.6%

※高校は道内公立学校数（全日制）

(7) 公私比率

中学校・高等学校ともに全国平均より公立の割合が高く、部活動等の取組については公立学校も含めて学校教育の一環として積極的に活動しています。

平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、運動部活動の活動時間が全国平均より長いことや、地域のスポーツクラブに所属している割合が全国平均より低いことが分かります。

■ 公私比率（中学校）

区分	公立	私立
全国	92.3%	7.7%
全道	97.3%	2.7%

■ 公私比率（高等学校）

区分	公立	私立
全国	72.9%	27.1%
全道	81.6%	18.4%

※中学校の私立学校は4管内のみに設置、高等学校は19学区のうち10学区に設置（うち石狩学区に45%設置）

(8) 学校の働き方改革のための取組状況調査 (令和元年7月現在)

市町村ごとに集計した業務改善に係る50の取組を集計した結果、次の取組実施割合が全国と比較して低く、改善の余地があります。3-⑥の取組は道内の教育委員会が縮減効果が大きいとする取組として上位に挙げられているにもかかわらず全国との差が出た結果となっています。

取組順位	項目	内容等	全国	北海道	差
48位	4-⑩	地教法第47条の5に基づく 共同学校事務室の設置をしている	28.9%	1.7%	▲27.2pt
49位	3-⑥	部活動について、部活動指導員をはじめ とした外部人材の参画を図っている	65.2%	36.0%	▲29.2pt
50位	4-⑧	学校事務の共同実施をしている	66.6%	9.6%	▲57.0pt

(9) 在校等時間の適正な把握

公立学校の教職員は、原則として労働基準法が適用されており、勤務時間管理は、労働法制上、校長や服務監督権者である教育委員会に求められる責務です。

勤務時間管理の方法について、文部科学省において「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」(平成31年1月)が示され、タイムカード、PC等の電子計算機の使用時間の記録等の客観的な記録により、出退勤時刻の記録等を把握しなければならないところ、(8)の国の調査において北海道は全国平均を下回っている現状です。

また、給特法改正により、文部科学省が策定した指針を踏まえ、勤務時間管理を徹底し、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために、上限方針を定めるなど、各地方公共団体が業務量を適正に管理し、教育職員の業務に要する時間の縮減に向けた取組が焦眉の急となっている状況です。

公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針

(令和2年1月17日 文部科学省告示第1号)

第4 服務監督教育委員会が講ずべき措置

- (2) 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)等において、タイムカードによる記録、電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法その他の適切な方法による勤務時間の把握が事業者の義務として明確化されたことを踏まえ、教育職員が在校している時間は、ICTの活用やタイムカード等により客観的に計測すること。また、校外において職務に従事している時間についても、できる限り客観的な方法により計測すること。また、当該計測の結果は公務災害が生じた場合等において重要な記録となることから、公文書としてその管理及び保存を適切に行うこと。